実施日	令和７年５月３０日	担当	長崎労働局 労働基準部 健康安全課

ＳＴＯＰ！熱中症 ながさきクールワークキャンペーン推進大会を開催しました。

長崎労働局（局長　倉永圭介）は、長崎産業保健総合支援センターとの共催で、令和７年 ５月３０日（金）、出島メッセ長崎 会議室１０３（長崎市尾上町４-１）にて、「ＳＴＯＰ！熱中症 ながさきクールワークキャンペーン推進大会」を開催しました。

長崎労働局の松野明広労働基準部長による開会のあいさつ

厚生労働省では、 職場における熱中症予防対策を徹底するため、 毎年５月から９月まで「ＳＴＯＰ！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、熱中症予防対策の啓発を図っているところです。

しかしながら、全国では、近年、職場における熱中症で毎年３０人以上の尊い命が失われており、熱中症による死亡原因の多くは、初期症状の放置、対応の遅れが認められます。

この度、熱中症の重篤化防止を目的に、「報告体制の整備」、「重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成」、「関係作業者への周知」 を事業者に義務付ける労働安全衛生規則が改正され、令和７年６月１日に施行されました。

当日の推進大会には、１００名を超える関係者（７８事業場）にご参加していただき、長崎労働局 労働基準部 健康安全課長より、「ＳＴＯＰ！熱中症 クールワークキャンペーン」の期間中に実施いただく熱中症予防対策及び職場における熱中症対策の強化を図る改正労働安全衛生規則について、説明を行いました。

長崎労働局の近本佳美健康安全課長による説明

講演では、長崎産業保健総合支援センターの産業保健相談員である「黒﨑靖嘉」医師より、「熱中症の基礎知識と対策」と題して、様々な統計データや事例等をもとに、熱中症の初期症状の症例及び具体的な熱中症予防対策について、医学的な見地の下、非常に有益なお話をいただきました。

長崎産業保健総合支援センターの黒﨑靖嘉医師による講話

長崎労働局及び各労働基準監督署では、引き続き関係団体等と協働して、熱中症の重篤化防止並びに予防対策の取組を進めてまいりますので、皆様の事業場におかれましても、職場における熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために、熱中症対策を強化いただきますよう、お願いいたします。